

## 福祉サービス第三者評価結果報告書(公表用)

## 【受審事業所情報】

事業所名称	つぼみ保育園
運営法人名称	社会福祉法人 簡修会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	理事長 宮武 勲 園長 小谷 順子
定員(利用人数)	120名 ( 136名 )
事業所所在地	〒 589-0012 大阪府大阪狭山市東菜葉木3-2283-1
電話番号	( 072 ) 367-3344
FAX番号	( 072 ) 367-3544
ホームページアドレス	<a href="http://www.ans.co.jp/n/o-tsubomi/">http://www.ans.co.jp/n/o-tsubomi/</a>
電子メールアドレス	<a href="mailto:tsubomi@violin.ocn.ne.jp">tsubomi@violin.ocn.ne.jp</a>

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価センター		
大阪府認証番号	270002		
評価実施期間	平成25年3月7日～平成25年5月31日		
評価結果決定年月日	平成25年5月31日		
評価調査者氏名(役割)	0601C061 (運営管理委員)		( )
	0501C046 (専門職委員)		( )
	( )		( )
	( )		( )

## 【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
---------------------	--

## 第三者評価結果の概要

### 評価機関総合コメント

つぼみ保育園は、社会福祉法人簡修会が平成14年4月1日に開設し、定員増に伴って平成23年に園舎の増築を行い現在に至っています。

園長は常に利用者や地域のニーズの把握に努め、子育て支援「つぼみキッズ」・園庭開放・育児相談等の地域の子育て支援を積極的に行っています。待機児童の解消に貢献するため定員増を行い、また、現在も定員の弾力化により定員以上の児童を受け入れていきます。また、姉妹園である大野台保育園とも密接に連携し、広範囲での地域ニーズの把握に努めています。

全体会議やミーティングを通して、職員全員で園全体の保育サービスの質の向上と業務の改善を図っています。また、職員自らの質の向上に向けた意識は高く、年度末には自己評価により、自らの保育実践を振り返るとともに他の職員からのアドバイスを受け、専門性の向上に努めています。

保育には、児童の健康・体力づくりをめざして様々なプログラムが組み入れられています。食育の一環として世界の料理や郷土料理、絵本の中の料理を食事に取り入れていきます。

### 特に評価の高い点

#### 保育の質向上への継続的な取り組み

園長を中心とし、職員全員が園全体及び職員個々の保育の質の向上に向けた意識が高く、会議やミーティングで常に課題とその改善策が話し合われています。また、会議の内容や改善事項等については、文書で回覧され職員全員が周知できるような組織体制になっています。各業務のマニュアルは整備され、計画（P）、実施（D）、反省（C）、見直し（A）までのサイクルがスムーズに機能しています。

#### 乳児保育における担当制、幼児保育における様々な人間関係づくり

乳児保育においては担当制をとり、特定の保育士との継続的な関わりを持ちながら、個々の子どもの生活状況の違いに応じて、職員が密に連携しながら丁寧な保育が行われています。幼児においては、日頃から異年齢でのかかわりや地域との交流を通して、様々な人間関係を培う保育が行われています。

### 改善を求められる点

#### 人事考課への取り組み

職員の自己評価を踏まえ、本人の質の向上をめざして管理職との個別面談は行われていますが、人事考課の基準を職員に示して、職員の意識向上に繋げることが望まれます。

### 第三者評価に対する事業者のコメント

前回の受審から、保育サービス等の継続性に職員一同力を注いできました。今回、検討会議を重ねることでマニュアル等を含めての更なる見直しと、色々な面で職員の意思統一を図ることにもつながりました。

今後、評価の結果をふまえて、保護者の心に寄り添い、法人理念を全うしていきたいと思えます。

## 評価細目の第三者評価結果

### 児童福祉分野の評価基準

判 断 基 準 項 目	評価結果
<b>評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織</b>	
Ⅰ-1 理念・基本方針	
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>法人保育理念・基本方針は明文化され、入園のしおり、ホームページ等に記載されています。職員一人ひとりに理念と基本方針が記載されたマニュアルやステートメントブックを配布し、会議の中でどのように達成していくかを検討するとともに、理念と方針を唱和する時間を設け、常に職員が理念と方針を意識できるようにしています。</p> <p>利用者には、入園のしおり、パンフレットを配布、園内掲示にて理念・基本方針の周知を図るとともに、入園説明会や進級説明会、クラス懇談会で管理者がその都度説明も行っています。また、パンフレット等は市役所や保健センターの窓口に設置し、地域住民への周知も図っています。</p>	
Ⅰ-2 計画の策定	
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>中・長期計画は、保育制度、保育内容、組織・職員体制、設備を含めた環境整備、人材育成等を含めた内容になっています。また、事業計画は、中・長期計画を踏まえた内容になっています。</p> <p>単年度計画の評価と課題に対する改善策等を園長が中心となって職員会議で話し合い、次年度以降の計画策定に反映しています。</p> <p>職員には年度末に次年度の事業計画を配布し、会議等で説明し周知を図っています。保護者には、入園説明会や進級説明会、クラス懇談会等で事業計画等の説明を行っています。</p>	

## I-3 管理者の責任とリーダーシップ

## I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。

I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a

## I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

## 評価機関コメント

園長は常に会議等で自らの責任を表明しています。また、園長は法令遵守を含めた研修会に積極的に参加して自らの資質の向上に努め、得た情報や知識は職員へも周知を図っています。

保護者アンケートを定期的の実施し、保育の質の現状について評価分析を行っています。その結果を基に月例会議等で改善事項の検討を行っています。園長は常に経営や業務の効率化に向けて分析を行っており、職員個々の負担の軽減が図れるよう職員を配置したり、会議やミーティングでは常に業務の効率化について職員とともに検討しています。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握		
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	b

## 評価機関コメント

園長は、事業経営をとりまく環境を的確に把握できるよう必要な研修会に積極的に参加しています。地域的には子どもネットワーク協議会等に出席し、地域のニーズ等について情報を収集し、それに基づいて中・長期計画を策定しています。

会計事務所による経営分析表で経営状況を把握し、その内容を中・長期計画に反映しています。経営状況については、会議等で職員に説明し、園の現況と今後の方針についての周知を図っています。

Ⅱ-2 人材の確保・養成		
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

## 評価機関コメント

園長は日常の保育の中で職員個々の力量を把握するとともに、年1回、職員の自己評価を実施し、その結果を踏まえた個人面談を実施し本人の質の向上に繋げています。今後は考課基準を職員に示して自己評価を実施し、その結果を職員へフィードバックさせる等の取り組みが望まれます。

年度末には職員から希望調査書を提出してもらい、その意向や意見を聞くなど相談に応じています。面談等で明らかになった課題については、会議等で改善策を検討しています。

職員個々の研修計画に沿って園内研修、園外研修が行われ、研修を受けた職員は報告レポートを提出しています。また、それに基づいて研修の報告会を行うとともに、その内容を全職員に回覧して周知を図っています。将来、保育士を目指す学生等の次世代育成のため、実習生の受け入れが積極的に行われています。

## II-3 安全管理

II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

## 評価機関コメント

緊急時対応マニュアルが整備され、各災害についての体制も整備されています。年度当初に安全確保に関する検討会を実施し、緊急時における対応について周知を図っています。

災害に対応した避難訓練を毎月実施するとともに、年1回消防署員と連携した消火訓練を行っています。事故防止チェックリストを活用して日々の安全点検を行い、事故防止に努めるとともに、事故報告書やヒヤリハット報告書から挙げた事例に基づき、ミーティングや会議で事故防止策を検討しています。

## II-4 地域との交流と連携

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

## 評価機関コメント

地域の行事に積極的に参加するとともに、園の行事には地域の方に参加してもらうほか、地域の老人施設を訪問するなど地域との交流を密に図っています。子育て支援「つぼみキッズ」や園庭開放を行い、地域との交流を深めています。地域の方を対象にした子育て等の講習会を実施し、市の広報等で広く参加を呼び掛けています。

ボランティア受け入れに関する意義や方針が明文化され、職員にも周知されています。子どもネットワーク協議会に参加するとともに、地域の保幼小中学校とのキャリア教育に参加し、地域の福祉ニーズの把握に努めています。保育に関わる関係機関とは常に連絡を密にしています。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

## 評価機関コメント

子ども一人ひとりを尊重した保育を実施しています。子どもの人権擁護については、積極的に研修会に参加し、その内容は会議や報告書の回覧等で職員に周知を図っています。また、世界には様々な文化があることを子どもたちに知ってもらうために、各国の料理を食事に取り入れたりしています。

個人情報保護に関するマニュアルが整備され、プライバシーの保護が行われています。クラス懇談会、個人懇談会、保育参加を通して保護者の意向が把握できるよう努めています。また、年に1回保護者アンケートを実施し、利用者満足度の調査も行われています。苦情や意見等についての対応はマニュアルに従って行われています。保護者からの意向等については、早急に会議で検討した上で保育等の改善に反映しています。

## Ⅲ-2 サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

## 評価機関コメント

全職員参画のもとでサービスの評価・分析を行い、明らかになった課題に対する改善策を検討しています。また、その結果を中・長期計画、事業計画に反映させています。日常の保育は保育マニュアルに従って実施されています。保育の課題等は、会議やミーティングで話し合い、その改善策を日常の保育に取り入れています。

マニュアルの見直しは、年1回職員参画のもと、職員や保護者からの意見や提案を検討した上で行われています。児童原簿をはじめ子ども一人ひとりの記録が定められた様式にて作成されています。子ども一人ひとりの状況や発達の様子については、定例会議やミーティング等で話し合い、職員間で情報共有を図っています。個人情報の記録や管理についてはマニュアルに従って行われ、保護者には入園説明会等でその旨を説明しています。

## Ⅲ-3 サービスの開始・継続

## Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。

Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a

## Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
---	---

## 評価機関コメント

パンフレットやホームページ等で保育園のサービスを紹介しています。また、パンフレット等の資料は市役所や保健センターにも置いています。

入園説明会や途中入園時にはその都度、保護者には入園のしおりを基に保育内容等を説明し、保護者からの同意については書面でも残しています。卒・退転園児のサービスの引き継ぎの対応を定め、主任が窓口になって進めており、卒園児には、卒園後の相談方法についての文書を渡して説明しています。

## Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

## Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。

Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
------------------------------------	---

## Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

## 評価機関コメント

入園時より個人ごとの記録を各種記録簿に記録しています。アセスメントの見直しは年4回行われ、保育士、栄養士等関係職員が参加して行われています。保育課程に基づいて年間指導計画、月案、週案、日案を作成し、乳児については個人ごとの個別指導計画（月案）を作成しています。月案については、月末にその月の反省と評価を行い、次月の指導計画に生かしています。



## 児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判断基準項目		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において予後と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

### 評価機関コメント

保育課程が、園理念、保育の方針、目標に基づいて子ども一人ひとりの発達過程を踏まえ編成されています。年度末には年間指導計画などの総括を行ない、それと連動して保育課程の見直しが行われています。

3歳未満児の保育は育児担当制を実施し、特定の保育士との継続的な関わりが持てるよう配慮されており、個別の指導計画を基に細やかな保育が展開されています。また、家庭とも十分に連携した上で一人ひとりの子どもの生活状況に合わせた保育が、職員連携のもとに行われています。

各クラスにはコーナーが作られ、子どもたちが自ら好きなコーナーを選んで遊ぶことができる環境づくりが行われています。

行事を通して地域との交流も積極的に行われるほか、異年齢で一緒に食事をするなど、様々な人間関係を培っています。

保育士は定期的に自己評価を通して個々の保育の反省・評価を行い、保育の改善に繋げています。

A-2 子どもの生活と発達		
2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

#### 評価機関コメント

障がい児は市内の公立保育所が受け入れる体制となっておりますが、職員は毎年障がい児研修に参加するとともに、配慮を要する子どもについてケース会議で話し合い、対応を職員間で共有しています。

長時間保育の子どもは、おやつを食べたり異年齢児で関わりながら、ゆったりと家庭的な雰囲気できつろげるよう工夫しています。

子どもの健康管理・衛生管理については、マニュアルや計画に基づき、必要な知識や情報を職員間で共通理解をした上で組織的に取り組んでいます。

食事については、子どもたちが食に関する豊かな経験が出来るよう計画し実践しています。季節の野菜を子どもたちで栽培し、収穫した野菜を使ってクッキングをしたり、園庭での食事や3～5歳児が一緒につぼみレストランで食事を楽しむ機会を設けています。毎週1回の離乳食会議では、子ども一人ひとりに応じた食事が提供できるよう献立や調理の工夫等について検討しています。アレルギー児については個別の除去食献立を作成し、代替食にも対応しています。

## A-3 保護者に対する支援

## 3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に連携した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

## 評価機関コメント

保護者にはその月の旬の野菜やレシピを紹介をしたり、給食を試食する機会を設けており、発育期にある子どもの食事の重要性を伝えています。  
 日々の送迎時で子どもの様子を伝えたり、個人懇談や保育参加など保護者と共通理解を得るための機会を設け、保護者支援につなげています。  
 虐待防止マニュアルに基づく職員研修を実施し、不適切な養育や虐待の早期発見予防に努めています。

## A-4 子どもの発達・生活援助

## 4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
-----------	---	---

## 評価機関コメント

職員による子どもへの不適切な対応が行われないよう、就業規則・服務心得に体罰の禁止を明記するとともに、研修への参加や職員会議などでの話し合いで援助技術の取得に努めています。

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	つぼみ保育園を利用中の保護者
調査対象者数	106 世帯
調査方法	アンケート調査

### 利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

つぼみ保育園を現在利用している保護者106世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配布してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、73世帯から回答がありました。(回答率68.9%)

特に満足度の高い項目として、

- 「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」
- 「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」
- 「園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか」
- 「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」
- 「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていきますか」
- 「給食のメニューは、充実していますか」
- 「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が90%を超える満足度となっています。